

きたはら



令和2年6月1日
練馬区立北原小学校
学 校 通 信
NO. 641号

教育目標

◎よく考える子供 ○思いやりのある子供 ○明るくたくましい子供

教育活動の再開について

校 長 岩 井 一 雄

東京都でも新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除され、北原小学校も教育活動を再開することとなりました。長期にわたった休業では、子供たちだけでなく、保護者の皆様にも多くのご心配をおかけするとともに、様々なご支援・ご協力をいただいたことに心より御礼申し上げます。

再開に当たっては、感染予防対策を図ることはもちろんですが、心のケアにも十分配慮するなど、子供たちが安全に学校に通うことができるよう、努めてまいります。

臨時休業中、今後の見通しが立たない中で、人は不安になると見える範囲が狭くなってしまふこと、不安が不満につながりやすくなること等々、さまざまな心の動きが報じられておりました。わたくしは、再開後の学校で、お互いが自警団のようになるのではなく、互いに手洗いの声掛けを安心してできるような学級づくりが大切であると考えています。

当面の間の 教育活動の段階的な再開措置については以下のとおりです。

ご理解ご協力をお願い申し上げます。

6月1日（月）～6月5日（金）

※6月8日（月）～12日（金）は午前授業と午後授業を入れ替えますのでご注意ください。

1・3・6年生 A グループ（午前授業）

活 動	時 刻	留 意 点
登校	8：15～8：25	さくらんぼ広場・バスケットコートに間隔をあけて整列、時差をつけて入室
健康観察	8：30～8：40	・入室前に石けんで手洗い ・健康観察表を担任に見せる
1校時	8：40～9：20	40分授業 学級活動と国語・算数を主に学習します。
2校時	9：25～10：05	
3校時	10：10～10：50	
※休憩時のトイレ使用は、学級ごとに時間をずらします。また、トイレ入り口から間隔を空けて並ぶようにし、トイレ内、廊下ともに密の状態にならないようにします。		
帰りの会	10：50～11：05	・座席の1列ずつ時間差をつけて、昇降口に向かう

1・3・6年生 Bグループ（午後授業）

活動	時刻	留意点
登校	12:45～12:55	さくらんぼ広場・バスケットコートに間隔をあけて整列、時差をつけて入室
健康観察	13:00～13:10	・入室前に石けんで手洗い ・健康観察表を担任に見せる
1校時	13:10～13:50	40分授業 学級活動と国語・算数を主に学習します。
2校時	13:55～14:35	
3校時	14:40～15:20	
※休憩時のトイレ使用は、学級ごとに時間をずらします。また、トイレ入り口から間隔を空けて並ぶようにし、トイレ内、廊下ともに密の状態にならないようにします。		
帰りの会	15:20～15:35	・座席の1列ずつ時間差をつけて、昇降口に向かう

（2・4・5年生は次のページです）

2・4・5年生 Aグループ（午前授業）

活動	時刻	留意点
登校	8:30～8:40	さくらんぼ広場・バスケットコートに間隔をあけて整列、時差をつけて入室
健康観察	8:45～8:55	・入室前に石けんで手洗い ・健康観察表を担任に見せる
1校時	8:55～9:35	40分授業 学級活動と国語・算数を主に学習します。
2校時	9:40～10:20	
3校時	10:25～11:05	
※休憩時のトイレ使用は、学級ごとに時間をずらします。また、トイレ入り口から間隔を空けて並ぶようにし、トイレ内、廊下ともに密の状態にならないようにします。		
帰りの会	11:05～11:20	・座席の1列ずつ時間差をつけて、昇降口に向かう

2・4・5年生 Bグループ（午後授業）

活動	時刻	留意点
登校	13:00～13:10	さくらんぼ広場・バスケットコートに間隔をあけて整列、時差をつけて入室
健康観察	13:15～13:25	・入室前に石けんで手洗い ・健康観察表を担任に見せる
1校時	13:25～14:05	40分授業 学級活動と国語・算数を主に学習します。
2校時	14:10～14:50	
3校時	14:55～15:35	
※休憩時のトイレ使用は、学級ごとに時間をずらします。また、トイレ入り口から間隔を空けて並ぶようにし、トイレ内、廊下ともに密の状態にならないようにします。		
帰りの会	15:35～15:50	・座席の1列ずつ時間差をつけて、昇降口に向かう



午前授業（4時間）の一斉登校（毎日）

3週目

・感染リスクを避けながら4時間の教科指導を行います。＜給食を提供します＞



通常授業（毎日）への移行

4週目

- ・低学年への負担を考慮しながら通常通りの教育活動へ移行します。
＜給食を提供します＞

これらは、5月29日現在の予定であり、今後の感染症の状況等により変更になることも考えられます。

本校の新型コロナウイルス感染症の対応については以下に記載します。

1 学校における感染予防

（1）日常的な感染予防対策の徹底

① 児童の感染予防策

- ア 毎朝の検温、マスクの着用をお願いします。手洗い、咳エチケットの励行について指導します。手洗い場の前に立ち位置を示し、間隔を保ちます。
- イ 校内にせっけんや消毒用アルコールを設置するなど、手指の衛生を保てる環境を整備します。
- ウ 登校した児童に発熱等の症状が見られる場合は、可能な範囲内で接触者が生じない部屋に移し、保護者の方々に速やかに連絡します。
- エ 冷水器の使用を中止します。水筒を持参させてください。
- オ トイレ前から廊下、水飲み場にかけての床に、ソーシャルディスタンスを示すテープ(待避線)を設け、間隔を保つよう指導します。

② 教職員等の予防対策

- ア 教職員等は、児童と接することから、マスクの着用、手洗い、咳エチケットの励行や健康管理等の感染症対策を一層徹底します。
- イ 適切な環境保持のため、教室のドアや窓を可能な限り開放します。雨天時や強風時、冷房稼働時もこまめな換気を行います。
- ウ 多くの児童が触れる箇所については、毎日消毒を行います。
- エ 教員の立ち位置と児童最前席の間隔を通常より広く取ります。
- オ 給食時、児童と教員が向き合う形にならないようにします。

（2）教育活動上の対策

- ① 近距離での会話や発生等をできるだけ避けるため、授業において、グループや少人数による話し合い、教え合いなどの活動は控えます。
- ② 児童机の間隔をできる限り離し、身体的距離を確保します。
- ③ 給食が始まった際には、配膳前後の手洗いを徹底し、配膳の際には間隔を空けて並んだり対面での喫食を避けて会食したりするなどの工夫を行います。
- ④ 清掃時における密接・密集な状況を避けるため、分散登校中は児童による清掃活動を取りやめ、教員が児童の下校後に清掃を行います。
- ⑤ 感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い一部の実技指導などについては、年間の授業計画を見直し、指導の順序を変更する等の工夫を行います。

- ・体育等における身体接触を伴う活動や音楽等における歌唱の活動や管楽器(リコーダー等)を用いる活動、家庭科等における調理実習は年間指導計画上の実施時期を変更します。
- ・水泳指導は行いません。

3 授業時数等の確保

- (1) 練馬区として、夏休み期間を短縮して13日間の授業実施、7月以降月2回程度(合計14回)の土曜授業の実施により授業日数を確保します。夏休み期間は8月1日から8月23日までとなります。
- (2) 夏休み期間の短縮以外に、各教科の授業時数を確保と感染拡大の防止のため、以下の行事を変更します。
 - ・中止 → きたはらさくらんぼフェスティバル
きたはら親子夏まつり
運動会(土曜公開日の体育授業で短距離走等を行うことができないか検討中)
 - ・延期 → 移動教室、公共交通機関を利用する校外学習
(感染拡大の状況や区の方針により中止の可能性もあり。)
 - ・文化的行事の変更 → 学芸会を中止し、今年度は縮小した形で展覧会を実施することを検討中。

4 その他

- ① 児童学習欠席・遅刻・早退をする場合、電話での連絡をお願いします。連絡帳での欠席等の通知は感染症予防の観点から当面の間お控えください。
- ② 感染症の予防上、保護者が児童生徒等を出席させなかった場合については、校長が出席しなくてもよいと認める日として扱い、「欠席日数」とはせず、「出席停止」とします。
- ③ 今年度、通知表の発行は10月の中旬と3月末の2回とすることで、より多くの評価材料から児童の学習成果を確実に見とって評価します。

今月の生活目標

明るく元気にあいさつしよう

臨時休校がやっと終わり、学校が始まりました。まずは、生活のリズムをしっかりと作れるよう、ご家庭のご支援をよろしくお願ひします。マスクを着用しての登校とはなりますが、元気にあいさつすることで、早く明るく学校生活が送れるよう指導していきます。

感染予防のため、子供たちに向けに次のきまりを新たに作り直しました。ご協力よろしくお願ひします。

新しい学校生活の仕方

1. 毎朝体温をはかり、健康観察表に記録し、毎日学校に持ってきます。
2. 毎日水筒を持ってきます。冷水機はしばらくの間使えません。
3. ハンカチ、ティッシュ、汗ふきタオルを必ず持ってきます。ハンカチや汗ふきタオルには、必ず名前を書きましょう。
4. マスクを必ずしましょう。ランドセルには、予備のマスクも入れておきましょう。体育や給食等でマスクを外した時に入れるビニール袋も用意します。マスクにもビニール袋にも必ず名前を書きます。
5. トイレが混んでいる時は、床のテープのところに並んで順番を待ちます。

6. 朝登校した時、休み時間の後、トイレに行った時、給食の前など、教室に入る前にしっかりと手洗いをしましょう。
7. 帰りの会が終わった後、昇降口が混まないように、少しずつ昇降口に向かいます。昇降口が混まないようにするためなので、昇降口のところで友達を待つことはしません。
8. 学校が終わったら、すぐに家に帰ります。特に急ぎの用がない時は、外出しないようにしましょう。
9. 困っていること、相談したいことがある人は、担任の先生に伝えてください。心のふれあい相談員やスクールカウンセラーの先生方が話を聞いてくださいます。

その他の対策として、

- ・常に教室や廊下の窓を開け、十分換気をします。
- ・教室、トイレ、水道、廊下、階段の手すり、昇降口等、多くの児童が手を触れる場所は、毎日児童の下校後に消毒を行います。

【保護者の皆様にお願ひ】

- ・お子さんに発熱等の症状が見られた場合は、引き取りをお願いします。お子さんが学校にいる時間帯は、いつでも連絡が取れるようにしてください。
- ・欠席や遅刻の連絡は、連絡帳ではなく、電話でお願いします。

やわらぎルーム（特別支援教室）

特別支援教室も3年目に入りました。どの子も教室で生き生きと学習に取り組めるようにすることが、我々教職員の願ひです。そこで、巡回指導教員には、在籍する子供たちの指導のほかにも、それぞれの学級や教室での指導方法などについての相談にも乗ってもらっています。今年も、巡回指導教員と一緒に考えながら、指導方法の工夫を重ねていきたいと思っています。

やわらぎルームに関する御質問、お問合せがある場合は、副校長、または特別支援教育コーディネーターの長谷川、川口まで御連絡ください。

（長谷川まさみ）

給食について

6月15日（3週目）より、学校給食を再開します。学校給食に関しては、練馬区の方針に従い、細心の注意を払いながら給食の再開に向けて進めています。

給食に関して、お問い合わせがある場合は、副校長、栄養士（渡邊）、担当（沢田）まで御連絡ください。

※給食再開を迅速に対応できるように、4・5月分の給食費も徴収させていただきました。余分に徴収しました給食費は、年度末の徴収額で調整させていただきます。

（沢田 晃大）

6月の行事予定

1日（月）	全学年3時間授業【5日（金）まで】 開校記念日	22日（月）	通常時間割
8日（月）	全学年3時間授業【12日（金）まで】	23日（火）	保護者会（3・4年）
15日（月）	全学年4時間授業【19日（金）まで】 給食開始	24日（水）	保護者会（1・2年）
18日（木）	尿検査1次（全員）	25日（木）	尿検査1次（予備日） 避難訓練
		29日（月）	委員会①

